

平成25年度（第1回）鳥取市国民健康保険運営協議会議事概要

1. 日 時 平成25年8月22日（木） 午後1時30分～
2. 会 場 市役所駅南庁舎 地階第6会議室
3. 出席者
 委 員 岡崎会長、大西委員、山田委員、山崎委員、山本(昭)委員、
 今井委員、松浦委員、森委員、池田委員、中尾委員、山本(真)
 委員、藤原委員
 鳥取市 坂本福祉保健部長、小林保険年金課長、岡本参事、
 松田課長補佐、清水主査兼給付係長、中川主任、
 高橋徴収課長、森下保健医療福祉連携課長、尾室主査

4. 会議状況

発言者	発言内容（要旨）
事務局 会 長 部 長 事務局	（開会） （あいさつ） （あいさつ） 本日の会議は、委員17名のうち12名が出席ですので、 会議は成立することを報告します。 また、本協議会の議事録をホームページで公開することを 御承知下さい。これ以降の日程につきましては、会長に議事 の進行をお願いします。
会 長	それではこれから議事に入りますが、はじめに議事録署名委 員を山田委員と池田委員にお願いしたいと思います。 それでは議事に入ります。
事務局 会 長 委 員	議題（1）「平成24年度鳥取市国民健康保険費特別会計歳 入・歳出決算について」事務局から説明をお願いします。 （資料1に基づき説明） ただいまの説明について、質問や意見があればお願いします。 決算で6億3,000万円余りが黒字決算になったというふうな表 現がしてありますが、単年度収支というからには、平成23年度の 繰越金との関係はどうなっているのでしょうか。
事務局	前年度の黒字分は、繰越金として翌年度の歳入になります。23 年度が6億6,471万円で、24年度が6億3,025万円ということは、 23年より少ないので、単年度赤字ではないかと思えますが、歳出として積立金5億5,925万円を基金に積み立てておりま す。 この積立を行わなかったとすれば23年度の黒字より24年度の 黒字のほうが多いということになりますので、単年度収支も黒字

発言者	発言内容（要旨）
<p>委員 事務局</p>	<p>という表現を使わせていただいたものです 24年度の積立金は5億5,925万円ですが、24年度の決算の収支差額は6億3千万円余り。これは全部積立金にされるわけですか。 24年度は23年度からの繰越金6億6,471万円のうち5億5,925万円は積立ができましたけども、残る額は積立をしないで歳出のどこかの財源に充当されていると理解してください。24年度の場合は、医療費の伸びの状況から実際に基金として残すことができる目途が立ったため5億5,925万円を貯金として積み立てたということです。24年度の決算収支差額の6億3025万円は、25年度に繰越金として歳入化することになりますが、医療費が伸びるなどの要因で医療給付費そのものに使っていかなければならない場合は、そこに優先的に投入していくことになります。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>それで23年度の収支差額の6億円余が24年度の繰越金になったように24年度の6億円余も25年度の歳入になるのでしょうか。 この24年度の6億3,025万円は同じように25年度の繰越金ということで、どこかの時点で歳入として予算化をさせていただきます。その中で医療費に使わなければいけないのか、使わなくてもいいのかということも25年度中に判断させていただいて、もう少し貯金部分を増やせるということになればできれば積立をさせていただきたいと考えております。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>積立金をするのは、会計の安定性のためには良いことだが、もしそれが多額になるようなら例えば直接的には保険料を多少下げてもいいというようなこととなりますので、心理的にもどんどん積み立てるというのもあまりふさわしいことではないと思います。その判断は、よろしくお願ひしたいと思います。 これから国保の主体が県に移行にすることになると残った基金をみんな持っていくということにもなりかねないので、その辺りの調整もお願ひできればと思います。 一応の目安として、国の考え方では医療給付の5%は基金を持ちなさいというような指導をされています。鳥取市では最低でも6億円ぐらいは基金を持つべきだということになります。それに加えて、予算を組むときには不測の事態に備えるために予備費を確保しなさいという指導もありまして、それも同じように5%ぐらいをとということなので、だいたい鳥取市の規模でいうと11億5,000万から12億ぐらいは、基金と予備費で必要だということになります。</p>

発言者	発言内容（要旨）
委員	<p>それ以上の基金を持つというような状況でもありませんので、そのようなことを目安にしながら、それ以上の場合があれば当然保険料も含めて全体を考えなければならないものと思います。</p> <p>国保料の不納欠損処分が3年間で約9億円ありますが、高齢者支援金等の拠出をしている被用者保険の立場からしますと保険料徴収については力を入れていただきたいと思います。</p> <p>収納率も上昇していることはわかりましたが、前年度の欠損額も増えてきているような感じがしますので、時効を中断することを頑張ってください、もう少し実入りを増やしていただきたいという思いも持っておりますのでご意見申し上げます。</p>
委員	<p>財政調整交付金の内訳の特別調整交付金の中で後発医療の交付金が昨年度はかなり伸びていましたが、今年は前年比92%っていうのは何か理由があるのでしょうか。むしろもっと力を入れるところじゃないかなと思って。</p>
事務局	<p>ご質問の特別調整交付金は、事業に係る事務費等に対して一定の係数で算定されます。取組が低調になっているということではなくて、鳥取市に配分されるものが少なくなったと理解をしていただければいいと思います。</p> <p>実際の取組では、医療機関に行って新薬を使った人に対して全部ジェネリック医薬品に変えたらあなたはいくら安くなりますよというような通知を毎月2,000通ぐらい出してしております。その効果をずっと積み上げていきますと開始から1年半ほどで1億を超えるような効果が出ており、力を入れて頑張っているところです。</p>
委員 事務局	<p>全国の配分加減という意味で少なくなると。</p> <p>国が一定の財源を配分していくので、いろんな取組が増えていっても必ずしも実施した分だけ交付されるということではありません。</p>
委員 事務局	<p>予算総額の中での配分ということになるとちょっと厳しいですね。せっかく取り組んで頑張っているもという思いがしますが。</p> <p>いずれにしてもジェネリック医薬品の利用促進は、国保会計の安定化に役立つ取組みですので、交付金にかかわらずやっていく必要があると思っています。</p>
委員	<p>特別交付金のその他のところの伸びが大きくなっていますよね。それはどういうことでしょうか。</p>

発言者	発言内容（要旨）
事務局	<p>特別調整交付金のメニューは、非自発的失業者の増加に対する減免など国の政策的なものとか、市町村の地域事情とか、単年の特別事情を反映した交付金ですので、いろんな外的な要因で増えたり減ったりとかなり変化の激しい部分ですので、なかなか平準的に3カ年で伸びているとか、落ち込んでいるとかは読めないことはご承知いただきたいと思います。</p>
委員	<p>22年度まではいわゆる赤字で繰越金がゼロの状態だったとお聞きしましたが、去年の段階で不足する部分を借り入れされたと記憶しています。それに対して、去年の議論の中でそういう状況で繰越金を出す、あるいは積立金をするっていうのはいかがなものかという話が出たような気がするのですが。その借入なり返すべきものは今はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>一つは県から1億円を借入れしておりまして、24年度から返済するようになっております。決算では公債費として2,000万を計上しています。25年度以降に残る8,000万を返済するにあたり、この度基金に積み立てた5億5,900万円の中にその返済財源として8000万円を含んでいます。毎年2,000万円ずつ貯金を取り崩して、この公債費を返していこうという考え方です。</p> <p>それともう一つは、歳入に繰入金というのがありますが、22年度に法定外の繰入金として5億7,800万を一般会計から繰り入れています。実は6億近い基金を今回積んだとは言え5億7,800万円については、一般会計から出してもらったということも含みとして持ちながら、今後のために使うお金として特別会計で持たせてもらっているという現状があります。</p>
委員	<p>それに関しては我々は解決したと理解してよいのですか。</p>
事務局	<p>今これを直接的にすぐ返せというものではないので、会計的にもすぐ返せないから持たせてもらっているというのが現実的なところでは。</p>
委員	<p>県の1億円に関しては2,000万ずつ毎年ということは、もう決まっているわけですか。</p>
事務局 会長	<p>はい。これは決まっています。</p> <p>他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>次の議題に移りたいと思います。議題（2）「平成25年度鳥取市国民健康保険事業の状況について」事務局より説明をお願いします。（資料2に基づき説明）</p>

発言者	発言内容（要旨）
会 長	はい、ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。
委 員	国保の加入者所得階層の表で2割から7割の軽減措置をどの階層でどのぐらいの人が受けたのか内訳を伺えますか。
事務局	内訳を持ち合わせておりませんが、この表で言えば33万以下というのが7割軽減世帯にあたる階層になりますが、世帯人数と所得によって判定をする基準が違いますから、例えば一人世帯だったとかいうところになってきますのでこの表からは一概に言えない部分です。この表で申し上げられるのは、無所得の世帯が増えている状況があるということで、25年度決算に向かって、国保料の賦課額が見込みよりも減少する可能性があるという含みと、今、国民会議で負担上限額の引き上げの議論がありますが、鳥取市で高額所得世帯がどれだけいるかということになるかと思えます。
委 員	所得階層別の世帯内訳でこの無所得というのは生活保護を受けておられる方になるのですか。
事務局	生保の方は入りません。
委 員	生保の方は入らないってことはこの無所得階層はどういう階層になるのですか。
事務局	生活保護の方は医療扶助ということで、国民健康保険には加入されません。所得ですと65歳を超えておられれば、年収120万円まではゼロになります。極端な場合ですが、ご主人も奥さんも120万円の年金もらっておられて、240万円の収入があっても、所得はゼロということになりますし、給与の場合でも65万円以下は所得ゼロになります。直接的に収入がどれくらいということとはとらえにくいのですが、年金所得者の方やパート就労の方とかは所得としては数字が上がってこないということです。
委 員	所得が500万円とか700万円以上の世帯が減っているということは、国民保険料の収入も減るということですね。
事務局	そういうことになります。
事務局	この度の延滞金の利率の見直しで、延滞金が軽減されるということですが、その影響額をどのぐらいみているのですか。
事務局	この延滞金の率が下がったら払いやすくなって納付が増えるかってことであれば、そこはあまり影響がないとは思いますが。
事務局	まず徴収の仕方としては、滞納している本料から滞納部分をいただき、その次に督促手数料いただいて、最後に延滞金をいただくという

発言者	発言内容（要旨）
	<p>順序になります。延滞金の利率を下げたら国保料の収納がどう影響するかということから言いますと、多少は違うという部分はあるのかも分かりませんが、滞納される方は大抵分割でまず本料から払っていただいているのが通常ですので、延滞金の利率が下がっているということはだいぶ後の方になってきます。直接的な影響はあまりないものと思いますし、その影響がどれぐらい見込まれるかという試算的なものは難しいと思います。</p>
委員	<p>元々払えない国保料という感覚になってきつつありますので、それが延滞とか収入未済の根本だろうと思います。ちょっと様子を見た上で、あまり効果の期待できないところなのだろうと感じていますが、いずれにしても根本的なところを改善するのが必要ではないかと考えます。</p>
委員	<p>延滞金の話が出たので、24年度決算の延滞金収入が840万円ですが、これは延滞金総額のどの程度の割合になるのですか。</p>
事務局	<p>延滞金は、日々変わっていくもので、要するに今日より明日のほうが増えている訳ですので割合を出すのは難しいです。</p>
委員	<p>本料を収納したら延滞金額が確定しますよね。その確定額に対しての収納割合という数字はないのですか。</p>
事務局	<p>そのような数字は持ち合わせておりません。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議題（3）その他ですが、事務局よりご説明があればお願いします。</p>
事務局	<p>（資料3：社会保障制度改革国民会議報告書の概要について説明）</p>
会長	<p>ありがとうございました。この件に関しましてご質問、あるいはご意見等ございましたらお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>今までの70歳から74歳の医療費自己負担の特例の廃止は、一応来年4月1日からということと理解してよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>まだ詳細スケジュールはわかりませんが、おそらくは早い段階だと思います。</p>
委員	<p>私も診療報酬の改定と併せてという予測は持っております。</p>
委員	<p>私ども被保険者にとっては、介護、医療、年金にしても大変な時代に入ってくるなと思っています。国保の財政は多少改善したとしても、制度を維持ができるかどうかということ言えば、被保険者の負担を増やすという考え方も一方であるのではないかとこの具合に思うわけです。</p>

<p>会 長</p> <p>事務局</p> <p>会 長</p>	<p>私も医療にかかわっている一人として思うのは、いわゆる保険証が無くて病院に行けない人たちに無料低額診療ということをしておりますが、日ごとに増えてきています。そういう状況の中で、これからはいわゆる自助・共助ということで、家族でみたり、地域でみたりしなさいと。国は社会保障のルールそのものを壊そうとしているようにも思えます。この考え方について、まだ注視しながら、県にも意見を伝えさせてもらわなければ被保険者を守れないという具合に思います。任期は終わりますが、救われない人たちがこれから出てくる状況は間違いないと思いますので、お互いが協力しながら考えていかないといけないと思っています。一言ご意見を申し上げたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。そのほかよろしいでしょうか。</p> <p>協議会の日程では6番目のその他ですが、事務局からお願いします。</p> <p>(事務連絡)</p> <p>ほかはないようですので、以上をもちまして、本日の鳥取市国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">閉会 午後3時</p>
----------------------------------	---